

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 10 号	令和4年11月18日 受理
件 名	私学助成の拡充を求める意見書を国に提出することを求める陳情
陳 情 者	横浜市中区桜木町三丁目9番地 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利
付託委員会	環境教育常任委員会

《陳情の趣旨》

2020年度4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、年収590万円未満世帯の私立高校に通う生徒の経済的負担は大きく軽減しました。2021年度9月末学費滞納調査（全国私教連実施）によると、学費滞納率は前年度を下回り、新型コロナウイルス感染症による経済停滞の私立高校の学費負担への影響を最小限に食い止める結果を示しました。

しかしながら、文部科学省の調査では私立高校授業料の2021年度全国平均額は44万1000円、施設整備費等14万8000円の合計58万9000円です。年収590万円未満世帯でも年額4万5000円の授業料負担が残り施設整備費と合わせて19万円3000円、年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8800円を除いても47万200円という高額な負担が残っています。殊に多子家庭では多大な負担となる状況です。また初年度には全国平均16万3000円の入学金負担もあり、私立高校選択の障壁になっています。こうした実態に対して政策理念に立ち「授業料実質無償化」となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私学の学費負担の自治体間格差解消を目指し、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯・支給対象拡大などの拡充が求められます。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要です。とりわけ、「少人数学級」と、そのための「専任教諭増」などの実現は、私立学校においても早急に取り組まなければならない喫緊の課題です。私立学校が公教育として重要な役割を担っている立場から、1975年私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された「1/2助成」を速やかに実現されることを強く求めます。私立高校の本当の意味での無償化はまだ達成されておらず、これからの動きにかかっています。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、次の項目について陳情いたします。

《陳情の項目》

国（内閣総理大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣）に対し、地方自治法第 99 条に基づき「公私の学費格差をさらに改善し、全ての子供たちに学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の増額を要望する」意見書を提出してください。

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 11 号	令和4年11月18日 受理
件 名	私学助成の拡充を求める意見書を神奈川県に提出することを求める陳情
陳 情 者	横浜市中区桜木町三丁目9番地 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利
付託委員会	環境教育常任委員会

《陳情の趣旨》

今年度、神奈川県私立高校に通う家庭への授業料補助額は、年収700万円未満世帯まで1万2千円増の456,000円になりました。また新たに今年度から、15歳以上23歳未満の子供3人以上の家庭に対しては年収800万円未満の世帯まで456,000円が補助される制度が新設されました。県民の願いである学費負担の公私間格差の是正がまた一歩進み、中学生の高校選択の幅が広がりました。この成果は昨年までの私たちの運動に加え、市町村の後押しのおかげだと感謝しております。

しかし、これらの制度では補助対象が授業料に限定されているため、生活保護世帯でも施設整備費等の負担額が年間約27万円残されます。近隣の都県、例えば年収910万円未満世帯まで授業料実質無償化を実現している東京都、年収500万円未満世帯まで施設費等を含めた学費無償化を実現している埼玉県と比べると、神奈川県の制度は見劣りします。愛知県では施設費を授業料に振り替えることで平均授業料が上がり、授業料補助額が増額になり、施設費が少額のため学費の9割を補助金が賄っています。せっかく新設された多子家庭に対する制度も、その対象は約700名と、全体の1%に留まります。

また、神奈川県私立学校への生徒1人当たり経常費補助は、国基準（国庫補助金と地方交付税交付金の合計額）を達成した幼稚園を除けば、小中高いずれの校種でも国基準額を下回っています。その全国順位は、県の近年の努力にかかわらず、高校は47都道府県中43位、中学校は45都道府県中45位、小学校は36都道府県中32位と、全国最下位水準です。私立学校においても「少人数学級」を実現するための「専任教諭増」など、経常費補助増額は早急に取り組まなければ

ばならない喫緊の課題です。またこの補助額の低い水準が、保護者負担全国最上位クラスという高学費をもたらしています。保護者負担の軽減は、いまだ道半ばです。

近代私学発祥の地、神奈川の私学は、各校が建学の精神に基づき、切磋琢磨して特徴のある教育をつくり、県民に多様な教育の機会を示して、豊かな日本社会の形成に寄与しています。そうした私立学校に通う児童生徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子供たちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは県政における最重要課題です。

私たちは、貴議会に対して、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私学助成の一層の充実を図るよう、次の項目について陳情いたします。

《陳情の項目》

神奈川県知事に対し、地方自治法第99条に基づき「令和5年度予算において私学助成の拡充を求める」意見書を提出してください。